

ニッシンエレクトロ株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年9月1日～2023年3月31日まで
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険の免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2019年9月 法に基づく制度の調査・および社員への提供

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を整備する。

<対策>

- 2019年9月 調査に基づき就業規則の改訂
- 2019年9月 制度の導入の社員への周知

目標3：育児休業を取得しやすい環境作りのために、管理職との意見交換を実施する。

<対策>

- 2020年3月～ 育児目的でも休暇を取得できる意識を持たせるため、育児目的での休暇について管理職会議にて意見交換をする。
- 2020年4月～ 社内掲示などによる社員への周知

以上